

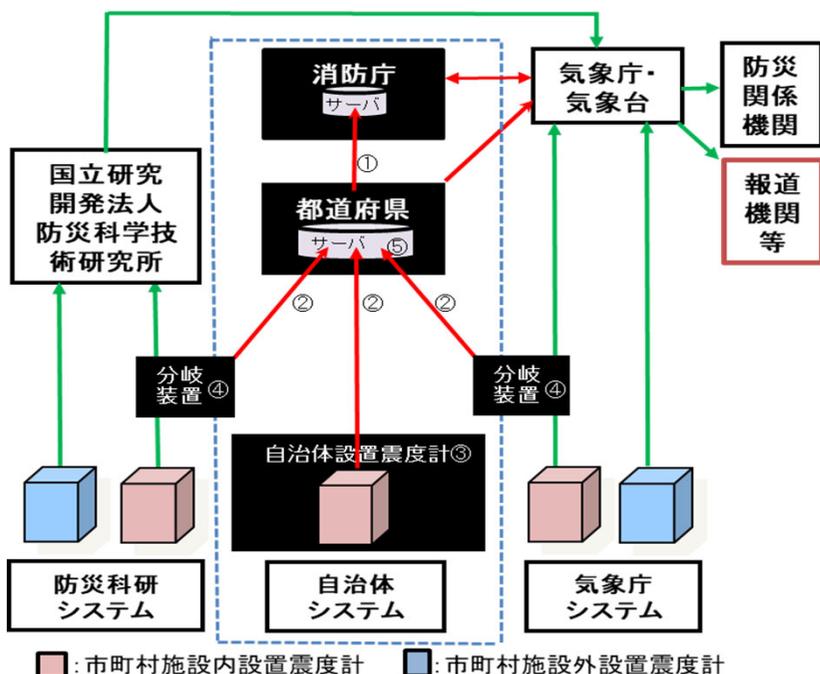


震度情報ネットワークシステムの機能強化

【施策の概要】【国費：R3補正(1次)予算額 63.5億円(都道府県への補助)】

- 各都道府県が設置している震度計の老朽化(約2,500台)を踏まえ、安定的かつきめ細かな震度観測、観測データの確実な伝送ができるよう、機器を更新するとともに、それにあわせ、波形データの保存容量の拡充・伝送の自動化、断線時の副回線への切替機能の追加、ネットワークの光回線化による伝送データの大容量化等を行い、ネットワーク全体の機能を強化する。

<震度情報ネットワークシステムの概要>



<事業主体>

都道府県

<補助対象事業、補助率等>

区分		補助基準額 (単位:千円 整備箇所 1箇所当たり)	補助率	地方財政措置
ネットワーク 回線の 切替等	①消防庁－都道府県間	1,000	10/10	—
	②震度計－都道府県間	1,000	1/2	補正予算債 (充当率100%、 交付税措置 率50%)
機器の 機能 強化	③震度計 (震度計台の整備を伴わないもの)	3,500		
	③震度計 (震度計台の整備を伴うもの)	5,500		
	④分岐装置	3,000		
	⑤サーバ (ハード+ソフトウェア)	70,000		
	⑤サーバ(ソフトウェア)	28,000		

<事業スケジュール>

令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業実施		
		運用開始

【留意事項】

- 令和3年度内の補助金交付決定を予定しているため、別途お示しする補助金交付要綱(骨子案)等を踏まえた事業実施準備、令和3年度内の補正予算計上及び補助金交付申請等の各種手続を進められたい。

<施策効果>

地震発生時における国及び地方公共団体のより適切な初動対応を実現する。

※補助金の交付要綱については財政当局と調整中